

10月17日㈪～23日㈰

行政相談週間

行政相談を
ご利用ください



皆さんの中に
は、日常生活に
おいて、官公署
や特殊法人・独
立行政法人が
行っている仕事
について、苦情
や要望・意見などを
お持ちの方が
多いのではないか。
例えば、登記、税金、年金、福
祉、道路、農地、郵便、窓口サー
ビスについて

・国道の雑草を除草してほしい
・行政の説明や措置に納得がいか
ない

・苦情を直接申し出にくい
などの場合に、行政相談をご利用
ください。

【秩父市の行政相談】	
いづれも午後1時～3時	毎月第3月曜日
1階相談室	毎月第4月曜日
吉田総合支所	毎月第2月曜日

行政相談とは、総務大臣が委嘱
している相談員が、皆さんと行政
機関等の間に立つて、公平・中立

な第三者的立場からあつせんを行
い、苦情等の解決を図ることとともに、
皆さんの声を行政運営の改善に役
立てるものです。

総務省では、行政相談制度によ
り一層の普及を図るため、毎年
「行政相談週間」を設けて全国一
斉に各種事業を実施しています。

秩父市担当の行政相談委員

氏名	住所	電話番号
根岸 進	日野田町1-2-37	☎22-2295
彦久保利平	下吉田5567	☎77-0110
山中 武	大滝340	☎54-0289
佐藤 誠二	荒川上田野523-1	☎54-2457
彦久保幸子	近戸町10-18	☎23-4848

衣類等の 洗濯絵表示 (取扱表示) が 変わります

消費生活センターからのお知らせ

洗濯絵表示

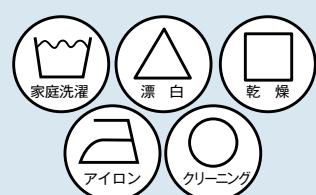
変わります

消費者が日常使用している家庭
用品で纖維製品、合成樹脂加工品、
電気機械器具および雑貨工業品の
うち品質を識別する必要性の高い
ものには法律により表示すべき事
項や表示方法が定められています。
このたび、衣類等の洗濯絵表示
が変更されることになりました。
近年、衣類等は海外との取引が

増え、輸入品には海外の取扱表示
と日本の取扱表示両方がついてい
るもあります。また、洗濯機や
洗剤の多様化、商業クリーニング
の技術進歩等、纖維製品を取り巻
く環境も大きく変化しています。

このような変化に対応するため纖
維製品の洗濯絵表示が国際規格に
なり変更されるのです。
これまで日本独自の洗濯絵表示
に販売される製品から新しい絵表
示が使用されます。変更により、
国内外の洗濯絵表示は統一され、
記号内にはこれまでのように日本
語の記載（例・ドライ、セキユ系、
ヨワク等）はなくなります。

①洗濯処理②漂白処理③乾燥のし
かた④アイロン仕上げ⑤クリーニ
ングの5種類の基本記号と付加記
号（強さ、温度）の組み合わせで
表示され、記号の種類はこれまで
の22種類から41種類に増え、纖維
製品の取り扱いに関するよりきめ
細かい情報が提供されることにな
ります。（上記参照）



5つの基本の記号

強さ（基本記号の下に付加）

線なし	通常の強さ
弱い	非常に弱い
「線(一)」が増えるほど弱くなります。	弱くなります。

温度（基本記号の中に付加）

（記号によるもの）	（数字によるもの）
「●」「●●」「●●●」 低 → 高	高 タングル乾燥やアイロンの 温度は点(●)で表します。 数が増えるほど温度は高 くなります。

禁止



基本記号と組み合
わせて、禁止を
表します。

市場には平成29年春夏物から順

次登場し、一定の併用期間を経て
全面的に刷新されます。新しい表
示を覚えて大切な衣類を正しく取
り扱いましょう。

秩父市消費生活センター

☎25-5200

毎週月～金曜日（祝祭日はお休み）
午前9時～正午、午後1時～4時

犬のふんの後始末を！動物のふん・尿の適正処理は埼玉県条例により、
飼い主に義務づけられています。散歩の際には必ず持ち帰りましょう！